

## 岐阜関ヶ原古戦場記念館 建設工事スタート!



役場屋上から撮影



完成予想図

2020年7月  
開館予定

2～4頁 ◆平成30年度一般会計補正予算（第11号）

1億9,593万8千円を追加

— 町内小中学校にエアコン設置の工事費盛り込む — ～第4回定例会～

5～11頁 ◆関ヶ原町のココを聞く! 一般質問

# 第4回 定例会

12月7～18日

平成30年度一般会計補正予算（第11号）

1億9,593万8千円を追加

―町内小中学校にエアコン設置の工事費盛り込む―

報告・承認	7件
条例	7件
予算	13件
その他	1件
議員発議	1件

平成30年第4回関ヶ原町議会定例会は、12月7日（金）から12月18日（火）までの12日間審議を行い、統合を見据えた小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正は、特別委員会を設置し協議した後、閉会中の継続審査とすることになった。その他の議案は原案通り可決した。最終日には、4議員が一般質問した。

## 報告・承認

☆平成29年度町の健全化判断比率の修正

国から指摘を受け、指導のもと修正をし、財政指標の再報告を受けるもの。  
[下記参照]

### 修正後の健全化判断比率（昨年度と比較）

指標	平成29年度	平成28年度
実質赤字比率	-	-
連結実質赤字比率	-	-
実質公債費比率	13.3 → 11.8	12.9
将来負担比率	76.7 → 47.4	62.4

※診療所化による会計の移行に伴い、旧病院事業債の償還経費は、比率を算定するにあたり一定割合のみの算入でよいと指示を受けたため比率が大きく変動した。  
資金不足比率 平成29年度決算においても資金不足を生じた公営企業会計等はないため、該当なし。

☆一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認

台風24号による農業用施設（今須竹の尻）の災害復旧測量設計業務委託料の増額に伴い、388万3千円を追加したことこの報告を受け、承認するもの。

☆損害賠償の額の決定の専決処分の報告

☆一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認

町道を走行していた車両が舗装剥離のためタイヤが破損した。相手方との示談が成立し、損害賠償額が決定したため報告するもの。それに伴う損害賠償金3万2千円を追加した報告を受け、承認するもの。

☆国民健康保険特別会計（直診勘定）補正予算（第3号）の専決処分の承認

診療所玄関の防寒対策として、防風扉の設置工事費379万1千円を追加したことこの報告を受け、承認するもの。

☆水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の承認

藤古川浄水場の取水機能低下による取水塔浚渫委託料など178万2千円を追加したことこの報告を受け、承認するもの。

☆一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認

台風21号による町道の路肩崩落のため、公共土木施設災害復旧工事費380万6千円を追加したことこの報告を受け、承認するもの。

承認するもの。

## 条例関係

☆議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、議会議員の期末手当の増額改正を行うもの。

☆常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、常勤の特別職職員の期末手当の増額改正を行うもの。

☆職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、職員給与表と期末勤勉手当の増額改正を行うもの。

**注目1**

☆放課後児童クラブの設置等に関する条例の一部改正  
保護者の負担軽減を図るため、2人目以降の保育料を半額とするなどの所要の改正を行うもの。

☆障がい者生活介護事業所の設置及び管理に関する条例の制定  
障がい者の通所施設である「さくらんぼの家」を小規模授産施設から障害者総合支援法に基づく生活介護施設に移行するため条例を制定するもの。

☆農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
玉農業集落排水を公共下水道へつなぎ込むことに伴い、玉農業集落排水処理区域の廃止と、残る今須農業集落排水の使用料算定を公共下水道使用料算定方法に統一する改正を行うもの。



**今須小中学校統合を見据えた条例改正案を提出!**

特別委員会を設置するも会期中に十分な審査ができないとして継続審査に

☆小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正  
平成33年4月より、今須小中学校を関ヶ原小学校及び関ヶ原中学校に統合するため改正を行うもの。

今須小中学校統合に関する特別委員会の設置  
議案の審議等を行うため、設置するもの。

委員 長 松井 正樹  
副委員長 谷口 輝男  
委員 田中 由紀子  
中川 武子 澤居 久文  
楠 達男 室 義光  
川瀬 方彦

今須小中学校統合に関する特別委員会の閉会中の継続審査の申し出  
会期中に特別委員会を開催した。意見が多岐にわたり、慎重に審議すべきとなり結論

は出ず、閉会中の継続審査の申し出を行い、継続して審議することになった。

**予算関係**

☆今須農業集落排水事業特別会計への繰入金の変更  
人件費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を変更するもの。

変更前 2,209万3千円  
変更後 2,212万4千円

☆公共下水道事業特別会計への繰入金の変更  
人件費などの増額に伴い、一般会計からの繰入金を変更するもの。

変更前 2億427万1千円  
変更後 2億432万円

☆一般会計補正予算(第10号)  
人事院勧告などに伴う人件費、岐阜関ヶ原古戦場記念館周辺景観マスタープラン策定業務委託料、県道牧田・関ヶ原線道路改良県営事業負担金などの増額に伴い、4,067万3千円を追加するもの。

3千円を追加するもの。

**下記参照**

**平成30年度一般会計補正予算【第10号】主なもの  
4,067万3千円を追加**

**歳入**

・未熟児医療費国県負担金	37万5千円
・清流の国ぎふ森林・環境基金補助金	188万円
・関ヶ原古戦場広域観光環境整備事業費補助金	258万1千円
・関ヶ原古戦場整備活用事業費補助金	357万5千円
・前年度繰越金	2,926万5千円

**歳出**

・人件費(職員人事院勧告・臨時職員最低賃金見直し)	300万3千円
・街路灯建設助成金	51万円
・老人保護措置費負担金	80万1千円
・未熟児養育医療費	50万円
・里山林整備委託料	188万円
・岐阜関ヶ原古戦場記念館周辺景観マスタープラン策定業務委託料	357万5千円
・共通史跡案内サイン設置工事費	258万1千円
・県道牧田・関ヶ原線道路改良県営事業負担金	600万円
・ブロック塀等撤去費補助金	30万円

☆後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴い、10万8千円を追加するもの。  
☆国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)  
一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費などの増額に伴い、4,275万

7千円を追加するもの。  
☆国民健康保険特別会計(直診勘定)補正予算(第4号)  
医薬材料費などの増額に伴い、1,837万4千円を追加するもの。

☆介護保険特別会計補正予算  
(第2号)

人事院勧告に伴う人件費の増額に伴い、8万7千円を追加するもの。

☆介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

人事院勧告に伴う人件費、社会福祉協議会給与等負担金などの増額に伴い、200万7千円を追加するもの。

☆今須農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

人事院勧告に伴う人件費の増額に伴い、3万1千円を追加するもの。

☆公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う人件費などの増額に伴い、4万9千円を追加するもの。

☆水道事業会計補正予算(第6号)

藤古川浄水場中間塩素仮設注入設備修繕料162万円、平井浄水場送水ポンプ取替工事費507万6千円などの増額を内容とするもの。

注目2

今年の夏までに

町内小中学校に

エアコンを設置

工事費予算を可決

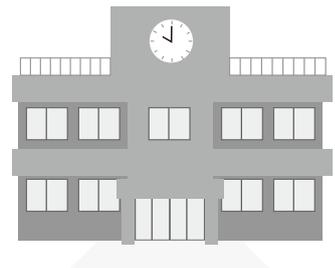
☆一般会計補正予算(第11号)

町内小中学校空調設備整備工事費、農業用施設災害復旧工事費(今須竹の尻)の増額に伴い、1億9,593万8千円を追加するもの。

【下記参照】

☆介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)

散水栓接触による自動車事故損害賠償金の増額に伴い、2万7千円を追加するもの。



平成30年度一般会計補正予算【第11号】主なもの

1億9,593万8千円を追加

歳入

- ・ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金 1,948万円
- ・空調設備整備事業債 1億5,010万円
- ・農業施設災害復旧費補助金 1,593万4千円
- ・農業用施設災害復旧事業債 680万円
- ・前年度繰越金 276万6千円

歳出

- ・小中学校空調設備整備工事費 1億7,111万6千円
- ・農業用施設災害復旧工事費 2,452万2千円

空調設備整備の内訳

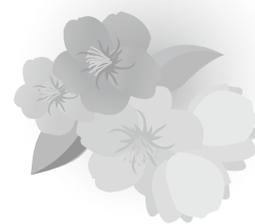
関ヶ原小学校	全25室	普通教室11室、特別教室14室	1億1,894万円
今須小学校	全8室	普通教室5室、特別教室3室	4,030万6千円
今須中学校	全4室	普通教室3室、特別教室1室	1,187万円

※関ヶ原中学校は空調設備完備

その他

☆損害賠償の額の決定

駐車場に公用車を駐車しようとした際、散水栓に接触し破損した。相手方との示談が成立し、損害賠償額2万7千円と決定するもの。



注目3

議員定数削減に伴い

委員会定数も変更

議員発議

☆議会委員会条例の一部改正  
次回一般選挙から議員定数を削減することに伴い、常任委員会と議会運営委員会の委員定数を改正するもの。

平成31年4月執行予定の町議会議員一般選挙より、議員定数を8人とする(1人減)条例改正を行った。それに伴い、今年度に入り、議会改革特別委員会が常任委員会と議会運営委員会の適正な委員定数についても話し合いを重ねた。その結果、常任委員会(総務民生常任委員会、産業建設常任委員会)は5人から8人へ、議会運営委員会は5人から4人へ変更することで合意し、条例の一部改正を提案し、全会一致で可決した。

# 関ヶ原町のココを聞く! 一般質問

## 第4回 議会定例会 質問者

楠	達男	議員
川瀬	方彦	議員
田中	由紀子	議員
室	義光	議員



楠 達男 議員

### 質問 1 定住・移住施策の 拡充による人口対 策について

#### 問

人口減少と高齢化が進む町の喫緊の課題は、人口対策である。そのためには長期の着実な政策展開と財政の先行投資が必要である。

① 移住・定住希望者への助成制度がいくつかあるが、実績を伺う。

② 施策効果を高めるため、助成金の増額と新たな支援制度を検討すべきと思うが、町長の考えを伺う。

③ 町内の建設業者、金融機関と共同し、分譲地や住宅の開発・販売に取り組んではどうか。

④ 移住・定住施策、工場・店

舗誘致推進のため、企画政策課を充実させ、県とタイアップした情報収集、情報提供、県の出先機関やアンテナショップなどを通じた積極的な営業活動が必要だと思つが、町長の考えを伺う。

#### 答【監理官兼企画政策課長】

① 親・子世帯同居近居住宅支援事業は、昨年度2件で60万円、今年度4件で105万円。移住定住促進住宅支援事業は、今年度2件で60万円。民間分譲宅地開発支援奨励金事業は、平成27年度1件6区画で120万円、それ以降は実績がない。起業支援補助事業は、近年実績がない。

#### 答【町長】

② 活動実績が増え、徐々に成果が上がっていると認識している。厳しい財政状況ではあるが、引き続き各種補助金の充実と新たな制度についても検討していきたい。

③ 建設業者には宅地造成が可能な土地には、補助金等を

活用してもらい、積極的な宅地分譲をお願いしている。ただ、土地価格で折り合いがつかず販売面を不安視される場合もあるが、今後も移住・定住の促進につながる施策に取り組んでいく。また、町内独自の施策をこれから町と町内金融機関と連携して調査研究を進めていきたい。

④ PR活動は個々でこれまで

も行ってきたが、これからは企画政策課主導で、観光協会と連携し、町を丸ごとPRできる効果的な営業活動ができる体制をつくり、職員の意識向上にも取り組んでいきたい。

#### 再質問

① 補助実績が少ないと思う。

より補助制度が活用されるよう分析し、積極的な宣伝活動をぜひしてほしいと思つうかがいがか。

② 今、民泊事業者や弁当の製造・販売の方など新たに町内で事業を始める方がいる。手厚い支援制度を検討

する必要があるのではないか。現行制度では条件が高く、補助額は少額である。増額することについて具体的に検討をお願いしたい。

③ 各課の要員見直しや兼務を含めて、町内の土地の有効活用や移住・定住対策、店舗誘致を積極的に行う部署をぜひ検討してほしい。町長の見解を伺う。

#### 答【町長】

① 広報誌などで周知しているが、まだ浸透していないようである。更なるPRに努めていく必要があると思つう。

② 利用状況を見極めつつ、増額も一つの策かとは思つう。多くの人が利用しやすい、魅力ある制度にできないか再考する。町の活性化を観点に小規模事業者対象の制度も検討中である。

③ 現状を考えると、それぞれの担当課でより充実させていくのが現実的であろうかと思つう。人員の増強は考えていない。ただ、仕事の分担割合はもう一度精査し、

今まで以上に充実できるように配慮していきたいと思っている。

**再質問**

全ての補助制度でなくても、効果があると考えられれば思い切った増額も必要ではないか。また、民泊事業者や弁当の製造・販売の方に対する支援制度は現在あるのか。

**答【町長】**

現行の起業支援補助金の制度を利用していただくしかない。民泊は中古住宅を利用されている場合もあるので、中古住宅の改修に関しては活用できる面があるのではないかと思います。町内で起業していただけるのは、町が活気づくので推進できるようにしていきたい。しかし、財政が非常に厳しい中で、費用対効果を慎重に検討していく必要があると思っています。



**質問 2**

18才までの医療費無料化と保育園を統合し、児童公園と併設した認定こども園の新設を

**問**

①保育園の統合と、国の財政支援を活用した新たな認定こども園の設置と児童公園の併設を繰り返し提案してきた。町長は、中央公民館と保育園の建て替えを優先し、プロジェクトチームの検討結果を踏まえた個別施設計画を作り、新年度予算に反映したいと答弁している。プロジェクトチームの答申以降、どのような検討をしたのか。認定こども園の新設場所は、役場東側町有地が最適と思うが、国への申請期限を考えると、決断すべき時期に来ているのではないか。

**答【町長】**

①用地確保や財政措置などの要件を踏まえ、いつ、どこに、どのような認定こども園を設置するのが最善か、また、公民館利用者の利便性などさまざまな観点から精査している最中である。認定こども園候補地はプロジェクトチームからも役場東側町有地が上がっている。園舎の老朽化を考慮し、安全・安心に伸び伸びと保育を受けることができる環境を整える必要がある。児童公園の併設も現実的に可能かを含め、できる限り早く新設場所の方向性を示したい。

が、町長の考えを伺う。

**再質問**

②子育て世代の負担軽減のため、18歳まで医療費助成を求める声が多くある。財源を検討し実施してほしい

あった。大きな行政課題の一つがここにもあると感じた。私は役場東側町有地を有効活用することが先決だと思う。保護者の強い要望も踏まえ、新たに認定こども園を作り、安心して子育てができると思える施策を実施してほしいと願うがいかがか。

※ゾーニングとは？  
都市計画や建築プランなどで、空間をテーマや用途に分けて考えること

**再々質問**

18歳までの医療費助成にどの程度財源が必要か検討しているのか。

**答【住民課長】**

医療費として年間400万円を追加、その他の経費も若干かかるため、400万円プラスアルファで実施できると考えている。

**答【町長】**

①認定こども園の新設場所は、役場東側町有地のゾーニングを含めて検討していきたい。認定こども園の建設を優先的に考えたいが、決断には至っていない。

②これは継続性のある事業費である。原則スクラップ・アンド・ビルドで、財源が生み出せないかと検討している。ある程度の目途がつけば、18歳まで助成をしていきたい。

**再質問**

①先日、町内在住の母親が集まる懇談会に参加してきました。子どもを安全に遊ばせる場がないという意見が



▲有効活用を望む役場東側町有地



川瀬 方彦 議員

### 質問 1 財政状況について

#### 問

人口減少、高齢化により町税は減少し、社会保障費は増加、今年度も基金の取り崩しが予定されている。直近5年間で、財政調整基金は2億5,827万1千円減少、減債基金は1億9,806万4千円減少で、基金全体では6億6,400万6千円減少である。町長は常に厳しい財政状況をなんとかしなければならぬと言っているが、健全化に向けた取り組みをPDCAサイクルに当てはめて答えてほしい。また、基金の推移計画はどのように考えているかも伺う。

#### 答【町長】

町税等の滞納処分やふるさと納税の体制強化による自主財源の確保、限られた財源を効率的に活用するためPDCAサイクルに基づいた行財政改革大綱の見直し、集中改革プラン推進計画の進捗管理、経費の見直しに取り組んできた。また、担当課と随時ヒアリングをしている。年度目標の共通確認、上期の進捗報告、指導・改善、そして次年度予算への反映である。これにより効果検証ができ、重要性・緊急性を勘案し、事業を見直し、重点化・差別化を図り効率的な財政運営を推進していきたい。また、基金の推移は、特定目的基金は目的事業への使用のため減少が見込まれている。財政調整基金は現在高を下回らないよう努力していく必要があると認識している。

#### 再質問

基金が減少した5年は、西脇町政になってからである。議会が認めているので責任は感じているが、今後税制改正

により収入が減る可能性があることを認識し、収入と支出のバランスを十分に考えて慎重審議しなければならない。なのに専決処分の件数は増えている。安易に専決処分を行うと、行政のやり方に懸念を抱いてしまう。場当たりな処理でなく、予測投資に切り替えなければならない。昨年度末策定の総合計画実施計画には年度毎の予算計画がある。しかし、総合計画にはない学校の空調設備の設置が今年度発生している。これらのことを考え、来年度からの財政の見直しをどのように考えているか町長に伺う。

#### 答【町長】

施設の老朽化による緊急修繕などにより、専決処分件数が増えている。現在は、あらかじめ予算の中で動けるような措置すら厳しい状態である。学校の空調設備、第4次上水道拡張整備事業の加速化が喫緊の課題であり、財源には起債を見込む予定であるが、起債総額85億円をできる

だけ減らしていきたい。しかし、財政調整基金の残高が3億円台では万が一の備えを考えると非常に厳しい数字である。もっと基金を増やし、安定した財政運営ができる状態に持っていく必要がある。町民生活を考えると、できるだけのことばやらないといけないというジレンマもある。

#### 再々質問

このままでは基金は減るばかりで、何らかの対応が必要である。地方財政法第7条第1項には、決算上生じた剰余金の一定部分は基金へ積み立て、地方債の繰上げ償還の財源に充てなければならないとある。剰余金を次年度の補正予算の財源にするばかりでなく、半分でも基金に積み、必要に応じて取り崩すという方法で、財政健全化に向けた意識改革をしてほしい。基金が減ることで予算が組めず、除雪作業もできなくなるかもしれない。致命的な痛手を受けることのないよう総合計画、集中改革プラン推進計画、公

共施設等総合管理計画などをリンクし、財政の中・長期計画を立てる必要があると思う。町長の考えを伺う。

#### 答【町長】

今までは、基金に積み立てず次年度の補正予算の財源としていた。できる限り基金に積み増しを行っていく。各種計画をリンクさせるのも一つの家かと思うが、全ての事業をもう一度精査し、どのようにできるかを研究しながら、できるところから反映させていきたいと思っている。

12月議会定例会の  
傍聴者は15名でした。

次回も多くの皆さんの  
傍聴をお待ちしています。



田中 由紀子 議員

### 質問 1 子どもの放課後や 休日の居場所づく りを

#### 問

公民館建て替えを考える際、<sup>\*</sup>児童館機能も備え、子どもが放課後や休日に自由に使える居場所を考えるべきと思うがいかがか。

※児童館とは？

18歳未満の全ての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健康やかに育成することを目的とする児童福祉施設

#### 答【町長】

公民館の建て替え自体、白紙の状態である。今後具体的な段階で、児童館機能を設けることの必要性も検討してい

くことになると思う。

#### 再質問

子どもが地域社会の一員として、大人と共にいかにしてこの社会を形成していくかが大切である。この思いからすると、児童館は適していると思うが町長の見解を伺う。

#### 答【町長】

確かに社会で子どもを育てることは大事である。子どもも自主的に活動し、遊び、身につけていくことが非常に大事である。児童館設置はその手段の一つとして認識しているが、それが絶対ではない。

#### 答【教育長】

関ヶ原町教育大綱には総合的な放課後対策の充実を方針に掲げている。一体型とした放課後子ども教室の実施に向けた取り組みを進めるとともに、放課後児童クラブの内容も充実させていきたい。

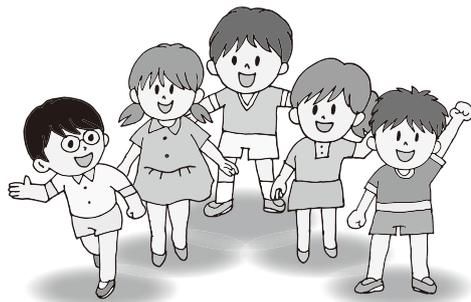
#### 再々質問

遊び場の提供ではなく、そこに行けば子どもたちが生まれ育つ広場や空間として社会

環境が変化してきた今、児童館が必要だと思う。子どもがいつ行ってもよいような空間の位置づけを主張しており、ぜひ調査研究してほしいと思うがいかがか。

#### 答【町長】

児童館が全てではないが、子どもの遊び場は必要だと認識を同じにしている。子どもが育つには自主的に遊びを工夫していくことであり、その空間の一つに児童館があるということとは認識している。ただ、他の利用も可能ではないかということも踏まえて今後検討していきたい。



### 質問 2

一時預かり保育の改善と病児・病後児保育の実施について

#### 問

①保護者からは病気になるたびに利用したいと思いつき、1週間前に申請しなければならず、必要なときに使えないと聞いた。利用状況と、対象児童の年齢引き下げ及び申請期間の短縮について伺う。

②病児・病後児保育は既に周

辺市町で実施している。関ヶ原町でも取り組むべきではないか。

※病児・病後児保育とは？

保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で病気または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的に預ける制度

#### 答【町長】

①昨年度は2名で40日、今年度は1名で7日の利用であ

る。満1歳未満の預かりは特に食事面の負担が多く、保育士等の意見を聞き、安全を考慮し満1歳以上とした。今後も園と協議しながら検討をしていきたい。

緊急時には例外として預かるが、保育士の勤務体制、児童のアレルギーや健康状態を確認するため、原則利用の7日前申請としている。現場の安全を第一に考え決めており、利用予定の方は早めに園に相談していただけるとありがたい。

②周辺では広域連携により実施している自治体が多い。私は広域ではなく、自宅に近い距離に施設があったほうがベターだと思う。実施に向けた課題は多い。近隣市町の状況を含め、調査研究を重ね取り組んでいきたい。

#### 再質問

ある自治体では、退職された保育士に登録制度を設け、一時預かりの要望があれば、コーディネーターが調整し、

一時預かり保育ができるシステムがあると聞いた。このシステムを取り入れれば、現場の保育士に負担をかけない体制となり利用しやすくなるのではないか。

**答【町長】**

この登録制度はメリットがあると思う。よく勉強し、よければ導入していきたい。

**再々質問**

先に提案したシステムを使えば、病児・病後児保育にも対応できるのではないか。あわせて検討をお願いしたい。

**答【町長】**

施設基準や看護師等の配置が必要であり、診療所に開設となると、組織作りや経費の問題も出てくる。それらをクリアしなければ非常に難しい。それまでの間をどうするかということも検討していく必要があるが、二段構えで検討することとし、今後の課題としていきたい。



**質問3**

今須小中学校の統合問題について

**問**

①教育委員会では、複式学級

や先生の負担について、教育的観点から議論すべきところ、議事録にはそうした議論が見られなかった。本

当に教育的観点から方針を決定したと言えるのか。

②複式学級と統合の関係について伺う。

③町長は住民の意見を聞いて決めたいと答弁している。

今須新明自治会であった説明会ではどんな意見が出たのか。

④今年度、今須地域で6人も産まれている。このことから今の課題は統合ではなく、少子化対策・人口対策ではないか。

⑤来年度入学予定の児童生徒の制服や鞆について、学校で話し合いが持たれたと聞いた。まだ統合とは決まっておらず、決まっても準備

期間は2年ある。議会軽視、ルール違反ではないか。

①教育委員会だけではなく、さまざまな場で話し合いを重ねる中で、教育委員の意見は統合すべき、よりよい統合を目指す、であった。

**答【教育長】**

②複式学級だから統合と言っているわけではない。1学年1桁の児童・生徒数では私たちが目指す教育が達成できないからである。

③保護者は制服などについて心配するのは当然である。あらかじめ話し合い、現状のまましていくと保護者には説明をした。

④民意を無視した進め方はしてほしくない、が主な意見で、統合には反対だが児童数の減少もあり、いたし方ないという雰囲気を感じ取った。

⑤それらの対策も実施しているが、さまざまな対策を施しても人口減少は避けられない状況にある。今須の出

生数も大幅な増加は見込めない現状を踏まえ、今回の判断材料となった。

⑤必要な範囲内で行った行為であり、議会軽視やルール違反ではない。

**再質問**

複式学級で学ぶ子どもは全国で約5万人いる。複式学級で教育や人間形成に問題があるとは聞いたことがない。先生の負担を軽くするには、財政上問題がないのなら、町で加配をつけることで問題は解決するだろう。今須には独自の文化、歴史があるという点や、子どもの通学の安全性を不安視する声がある。議会において審議を始めたばかりである。今須新明自治会以外へは説明に行っていないようだが、議会を含めもつと住民の意見を聞くべきではないかと思うがいかがか。

**答【教育長】**

やはりある程度の人数の中で子どもたちが切磋琢磨して取り組んでいくことが大事だと思っっている。事前の話し合

いは、統合が決まったからという話し合いではない。統合するしないは決まっていないが、この状況下で保護者の不安を払拭するために教育委員会、学校の責務として、当面の方向性を示しただけである。

**答【町長】**

私は統合して、大人数で教育を受けた方が得られる経験は多いと思う。複式学級を否定するわけではない。成長過程において、子ども同士のふれあいなど教育的観点から子どもにいい影響が与えられるかを考えていくのが我々の使命である。地域が寂れるという理由で統合に反対の意見は多かったが、教育的観点からの反対はなかった。子どもの教育を最優先に検討した結果の判断である。各自治会の説明は提案はしたが、説明会は開かず、統合の方向へ進めてもらえればよいという各自治会長の意見のもと行わないことにした。また、統合に関して議会の議決が必要

議決を得た段階で速やかに動ける体制は整えておかねばならないのは当然である。事前に決めておくべき課題と統合後に決める課題は峻別し作業を進めている。

### 再々質問

学校の大小には関係なく、それぞれ弱点はあると思う。その弱点を克服するために先生に努力してもらっている。大人数がよいと言われるが、私は現状で全く心配していない。また、学校をなくすと、人は住みにくくなる。統合は間違っていると思う。そして、住民同士でもっと議論しなければいけないと思う。自治会長から説明会は必要ないと言われて開催しないでは、行政の長として責任を果たしていない。住民の意見を聞き、説明する責任があると思うがいかがか。

### 答【教育長】

文部科学省発行の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」を基本に総合的に考えた結果、私は

統合を目指したほうがよいと話をしてきた。今の今須小中の取り組みは新聞に取り上げられることも多く、本当にすばらしい。しかし、この先を考えると、そこに苦しさが生まれると言ってきている。この手引にのっとって今後のことも考えていきたいと思う。統合後は、今須小中の良さは引き継いで生かし、関ヶ原小と関ヶ原中の良さも生かしていきたい。その努力は惜しまずやらなければいけない。

### 答【町長】

現段階で、統合をしたことでの弊害、しなかったことでの弊害がそれぞれあることは認識している。平成29年9月以降、説明会、アンケート調査を行い、子どもが教育を受ける上で、現状を維持できる確証は持てないという判断のもと決断をした。地元、PTAでも町の決めた方針を進めていけばよいという大勢の意見があり、町として舵を切りそのまま進めていくことにしたので理解してほしい。



室 義光 議員

### 質問1 緊急用飲料水備蓄 タンク（給水塔） の設置について

### 問

災害への備えの最重要課題は、緊急時の安心安全な飲料水の確保である。町内にはセーフティータワーが2基（役場敷地内・関ヶ原小学校敷地内）設置されている。

- ①機能・能力を伺う。
- ②関ヶ原東部、今須、玉の避難所付近にも設置が必要と思うがいかがか。
- ③防災訓練で、取り扱い説明指導及び訓練を実施してはどうか。
- ④住民への周知のため、機能の説明を広報・ホームページ等に掲載してはどうか。



▲町内2基めのセーフティータワー  
(関ヶ原小学校敷地内)



▲町のシンボルとしても活躍  
(関ヶ原町役場敷地内)

### 答【総務課長】

①常時40トンの水を防火水槽として確保できる。また、非常時の飲料水及び生活用水に活用できる。飲める状態になるまで塩素の注入攪拌が必要で時間は要するが、1基あたり約1万人分が賄える。さらに、非常時に中継タンクとして活用でき、防災意識の啓発となる広告塔としての機能も果たしている。

### 答【町長】

②他の地区の整備も財政状況を鑑みて考えていきたい。

③設置の場所が防災訓練会場となれば積極的に活用していきたい。取り扱いは職員や消防関係者が主となる。点検時には消防団員と連携し、実施に向けて取り組んでいきたい。

### 再質問

④設置した当時、広報紙で周知した。今後設置した場合は、広報誌等でも知らせていきたい。

検を行えば有効な訓練にもなると思うかがか。

② 広告塔だけでなく、使用目的を表示することでさらに町民に知らせることができると思うかがか。

**答【町長】**

① 取り扱い業者を防災訓練に呼び、取り扱い説明の訓練、給水入れ替えのための作業を並行してやっていくことがベターである。職員が立ち会うだけでなく、緊急時に動いてもらえる消防職員などにも声をかけて取り扱いの周知を図りたい。飲料水なので関係職員のみで訓練したいと思っている。

② セーフティタワーに直接説明書きを加えることはできないが、看板に目的や連絡先などを掲示できるように方法を考えたい。

**再々質問**

① 備蓄水の交換は年2回、内部の清掃は3年に1回、定期点検は年1回と聞いている。年間の維持管理費を伺う。

② 運用に関しての担当課はどこか。非常時に使えるよう明確にしておくべきである。

③ 実際にその水を飲んだことがあるか。

**答【総務課長】**

① 2基で基本17万2,800円である。

② 維持管理は総務課である。施設箇所があり、鍵は水道環境課、消防署でも管理している。

**答【町長】**

② 事前に職員には取り扱い方法を訓練し、非常時には職員に命じて扱うことになると思う。

③ 私は飲んだ経験がある。違和感なく飲め、安全は保障する。



**6人の子ども議員が町政に質問**

**森 泉水さん（関ヶ原小5年）**

関ヶ原町の「ふるさと納税」について、2つ質問します。

**松尾 夢羽さん（今須小5年）**

みんなが遊べる木製の遊具と公園の設置を要望します。

**澤村 秀磨さん（関ヶ原小5年）**

関ヶ原小学校と姉妹都市の子どもたちとの交流について提案します。

**富田 菜々美さん（関ヶ原小6年）**

関ヶ原町の安全について、議長さんに質問します。交通安全と不審者対策についてです。

**水野 敬太さん（関ヶ原小6年）**

学校で活用するタブレットや電子黒板の購入を要望します。

**石原 楓真さん（今須小6年）**

今須地区の観光地化について2つ提案します。

**まちづくりに  
提案！**

関ヶ原町  
子ども議会

2月15日（金）、関ヶ原町子ども議会が開催されました。今須小6年の松尾来夢さん、関ヶ原小6年の大橋美空さんが議長を務め、各校代表の子ども議員が町の抱える身近な問題から町へ質問や提案をし、町長、教育長、議長が答弁しました。



子ども議員からの提案はどれも具体的で、緊張した面持ちでしたが、堂々と質問していました。

**議会用語解説  
コーナー**

**請願**

要望を行政に反映するため、その内容を議会に対して文書で提出することです。提出するには、1人以上の紹介議員が必要です。提出後、所管する委員会で審査を行い、本会議で採決されます。請願は、憲法で認められた国民の権利の一つです。

**陳情**

請願と同じく、住民が議会に対して、「〜してほしい」と文書によって希望を述べるものですが、請願と違い、紹介議員は必要ありません。

**施政方針**

3月議会定例会初日に、町長が議案の提案理由とあわせて、翌年度の主要な施策を述べることです。

# 委員会報告

## 議会改革特別委員会

10月24日  
一般質問の質問形式について協議した。これまでの一括質問方式から、再質問からは質問の要旨1項目毎に質問、答弁を行う形式に変更し、12月議会定例会から採り入れることにした。質問時間は60分とすることも決定した。

## 議会運営委員会

11月26日  
第4回町議会定例会の会期日程等について協議した後、総務課長から提出予定議案の説明を受け、質疑応答を行った。この定例会から一般質問形式を変更することを執行部と確認した。

## 今須小中学校統合に関する特別委員会

12月11日  
付託された「関ヶ原町小学

校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を協議した。執行部より統合と判断するに至った理由、教育環境の変化、住民アンケートの回答の概要説明を受けた。その後、教育委員会での検討経緯、議案上程までの町の取り組み、統合まで2年を要する理由など多くの質問があった。執行部からは議決後に検討組織を立ち上げ詳細な協議をし、よりよい統合を目指すため細部のすり合わせに2年は要すると回答があったが、可否の判断材料が少なく、会期中には結論は出ず、閉会中の継続審査の申し出を行うこととなった。

## 総務民生常任委員会

12月11日  
議会運営委員会より送付の陳情の取り扱いについて協議した。各委員は陳情内容を把握し、今後も議会運営委員会が必要に感じた取り扱いを求め、確認し、趣旨了承し閉会した。

# 議会活動日誌

11月	1日～2日 議員視察研修	3日 関ヶ原町功労者表彰式 関ヶ原町美術展表彰式	5日 第16回町老連グラウンド・ゴルフ大会 ゴルフ場内の防災工事等の点検	8日 新任(二期目)議員研修会	9日 第4回関ヶ原合戦祭り実行委員会	10日 ふれあいコンサート	11日 第33回町民綱引き大会	18日 不破郡消防連合演習	21日 第62回町村議会議長会全国大会	23日 政権与党国会議員との意見交換会	24日 関ヶ原中学校合唱交流会	26日 議会運営委員会	30日 関ヶ原診療所運営審議会	12月	1日 第17回いきいきサロンのつどい	3日 岐阜県町村議会議長会第3回評議員会	5日 年末の交通安全推進協議会	7日 第4回議会定例会初日 「不破の教育」研究大会	11日 今須小中学校統合に関する特別委員会 総務民生常任委員会	18日 第4回議会定例会最終日	21日 関ヶ原町商工会新年度予算陳情対応	30日 年末特別警戒巡視激励	4日 新年挨拶まわり	5日 関ヶ原町消防出初式	9日 不破消防組合議会臨時会	12日 関ヶ原町子ども会新春かるた会	13日 関ヶ原町成人式	17日 関ヶ原小学校子ども語り 太鼓打ち初め会	23日 今須小中学校統合に関する特別委員会	28日～29日 南濃衛生施設利用事務組合議会視察研修	30日 地方財政対策等説明会及び合同懇談会
-----	--------------	-----------------------------	---	-----------------	--------------------	---------------	-----------------	---------------	---------------------	---------------------	-----------------	-------------	-----------------	-----	--------------------	----------------------	-----------------	------------------------------	------------------------------------	-----------------	----------------------	----------------	------------	--------------	----------------	--------------------	-------------	----------------------------	-----------------------	----------------------------	-----------------------



議会本会議の会議録は  
ホームページで  
ご覧になれます!



関ヶ原町議会

検索

あなたも議会を  
傍聴してみませんか。

3月定例会初日は

**3月7日(木)**

開催の予定です。

その他の日程は、決まり次第  
ホームページでお知らせします。